

令和 7 年度 第 1 回兵庫労働局公共調達監視委員会

令和 7 年度 第 1 回公共調達監視委員会を令和 7 年 6 月 17 日（火）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 令和 7 年 1 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

2 委員会の成立

委員の過半数の出席が得られていますので、本委員会が成立していることを報告いたします。

3 前回の公共調達監視委員会活動状況報告について

令和 7 年 2 月 28 日開催の公共調達監視委員会の活動状況については、審査案件 6 件について審議した結果を報告書としてまとめています。

4 公共調達審査会審議結果報告

令和 7 年 6 月 6 日に書面開催しました公共調達審査会は、対象期間が令和 7 年 1 月 1 日から同年 3 月 31 日の間の契約締結案件 4 件の全てを抽出し、委員 3 名により審議した結果、全案件について適正な処理であると判断されたことを報告いたします。

5 抽出結果の報告

抽出担当委員より、対象期間は令和 7 年 1 月 1 日から同年 3 月 31 日まで、対象案件 4 件全てを抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

6 対象案件の審議

対象案件中 3 件は一般競争入札、1 件は随意契約によるもので、公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

（局）契約の件名、相手方、落札率、参加者数、予定価格の積算根拠等の説明

（委員長）何か質問・ご意見がありましたらお願いします。

（委員）一般競争入札の案件 2 の椅子と案件 3 の什器の購入契約ですが、これは古いものの入れ替えということですか。

（局）そういうことになります。

（委員）何年間に 1 回、定期的に購入しているのですか。

（局）耐用年数とかを見ながら、必要なものを購入しています。

（委員）今までもインターネット上の市場価格に基づいて予定価格を積算したという説明がありましたけど、この価格というのは、メーカーの正価を基準にしているのですか。例えばビジネス用の机や椅子について専門のメーカーがあり、そのホームページで商品の正価として表示されているものを参考にしているのですか。

（局）商品の定価も見っていますが、実際の販売価格も参考にしています。

（委員）ネットの検索サイトとかを参考に予定価格を算出して、このような落札率の結果になるのですね。

（局）はい、そうですね。

（委員）まとめて購入する場合、例えば定価の六掛けとかで販売されることもあるかと思いますが、予定価格を算出する場合、そういうことはあまり考慮しないのですか。まとめて購入すると値引きされることはありますよね。

（局）実際の市場価格を参考にしています。

（委員）わかりました。

（委員）随意契約の案件 1 ですが、これは毎年改定されて毎年購入しているものの一つですが、契約の相手方以外には生産できないということですか。

（局）そうです。この一者のみが生産しているものになります。

（委員長）わかりました、ありがとうございました。

（委員長）その他、何かございませんか。

それでは審議の対象にいたしました競争入札 3 件、随意契約 1 件の合計 4 件につきまして、何か改善すべき点、あるいは留意すべき点はございませんか。

（委員）ありません。

（委員長）それでは、設置要綱第 5 条第 4 項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

6 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切・改善すべき点はないということで委員会の結論といたします。

また、同要綱第 5 条第 2 項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表、ホームページへ掲載することとします。

以上で本日の議事については、これで終了とさせていただきます。

7 閉会